

平成26年度4月1日付採用 非常勤嘱託職員募集要項

(高齢者娯楽施設等管理運営)

社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

1. 【職務内容】 高齢者娯楽等施設の管理運営業務全般（施設の利用申込の受付管理、施設使用者の受付対応、施設の保守点検、教室等の企画運営等）
2. 【募集人数】 若干名
3. 【応募資格】 以下の条件をすべて満たしている方
 - (1)平成26年4月1日から勤務可能な方
 - (2)昭和29年4月1日以前に生まれた方
 - (3)パソコンでワードやエクセル等が使用できる方（インターネットの基礎知識及びコンピュータの基本知識を有していること）
 - (4)仕事に熱意があり、協調性に富んでいる方
 - (5)次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
4. 【雇用期間】 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
※勤務成績等により満65歳に達する日の属する年度まで更新する場合があります。
5. 【勤務条件等】
 - (1) 勤務場所 八王子市長房町588都営長房アパート西1号1階
「八王子市長房ふれあい館」
※人事異動等により、本会関係事業所への配置転換があります。
 - (2) 勤務時間 ア、イのローテーション勤務
ア早番：8時30分～15時30分 <休憩時間60分>
イ遅番：14時45分～21時45分
週30時間以内（年度通算）で勤務していただきます。
 - (3) 休日等 休館日（第2、第4月曜日）、指定日、年末年始 他に有給休暇が付与されます。
 - (4) 給与 月給129,600円（平成25年度実績）、通勤手当
ア 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
 - (5) 賞与 なし
 - (6) 退職金 なし
 - (7) その他 健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
※勤務条件等の詳細は、本会非常勤嘱託職員規程に基づく。
6. 【応募期間】 平成26年2月10日（月）から平成26年2月21日（金）まで
八王子市社会福祉協議会 福祉総務課総務担当へ郵送（親展）又は直接持参してください。なお、郵送による場合、2月21日消印有効。ただし、応募書類に不備があった場合は、受け付けいたしません。

7. 【受付時間】 午前9時から午後5時まで
8. 【応募書類】
 - (1) 非常勤嘱託職員採用試験申込書 応募期間中に八王子市社会福祉協議会事務局で配布又はホームページからダウンロードできます。
 - (2) 履歴書 市販の履歴書に自筆にて、写真（最近3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。
 - (3) 職務経歴書
 - (4) 80円切手を貼った宛先明記の返信用長3封筒（結果通知用）
9. 【試験内容】
 - (1) 書類選考 応募いただきましたのち書類選考を行い、2月下旬までに結果を郵送で通知します。
（一次試験）
 - (2) 小論文及び面接選考 一次試験合格者を対象に、あたえられた課題に対して論述する小論文及び面接選考を3月6日（木）に実施します。詳細については、一次試験合格者に別途通知します。
（二次試験）
10. 【合格通知】 二次試験終了後、1週間以内に採用の可否について郵送で通知します。
（電話等での問い合わせには応じられません。）
11. 【その他】
 - (1) 募集要項、採用試験申込書は八王子市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
 - (2) この募集要項によらない応募は、すべて無効になります。
 - (3) 合格者には、資格を証明するものの提出を求めます。
 - (4) 受験資格がないこと、又は申込記載事項を偽って記入したことが判明した時は、合格を取り消します。
 - (5) 採用までに心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取り消します。
 - (6) 非常勤嘱託職員採用試験申込書については、お返しできませんので、ご了承ください。
12. 【問い合わせ】 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会 福祉総務課総務担当
〒192-8501八王子市元本郷町3-24-1八王子市役所内
電話042-620-7338
八王子市社会福祉協議会ホームページ
<http://www.8-shakyo.or.jp/>

